

市議会だより

▶トピックス(2~3ページに掲載)

- ①エコセンター蒲江廃止決定!
- ②「ふるさと寄附金」23倍増!!
- ③「来だんせへ市」会場施設充実!
- ④診療所の指定管理決定!



若宮八幡宮での初詣の様子

★市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。

トピックス①

エコセンター蒲江廃止決定！

議案第123号 佐伯市一般廃棄物処理施設条例及び佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

エコセンター蒲江を平成28年3月末をもって廃止すること、また、その経過措置として、平成29年3月31日までの1年間に限り、同施設で搬入ごみの受け入れを行う条例を制定しようとするものです。

教育民生常任委員会（審査）

この議案は12月14日・15日の2間にわたり審査を行いました。審査に当たり、事前にエコセンター蒲江の現地視察を行い、経過及び概要説明を受け審査に臨みました。

執行部説明

平成28年3月末をもってエコセンター蒲江を廃止し、一般廃棄物の搬入先をエコセンター番匠に統一するが、平成29年3月31日までの1年間については、午前9時から午後3時まで、エコセンター蒲江において計量・受付を行う経過措置を設けるもの。

討論

反対の立場で、塩月健治委員から「去年6月から地元説明会等一生懸命行ってくれたことは感謝するが、

地域全体からみれば、周知徹底ができていないと感じている。また、地元住民としては3年間という経過措置が欲しいという要望もあるなかで、1年という経過措置の延長だけでは賛同しかねる」との意見が述べられました。

一方、賛成の立場で、濱野芳弘委員から「区長会との合意は既にできしており、現地確認をしても炉がかなり老朽化している。また、他の地域は既に統一化しており、蒲江だけが特別な地域ではなく佐伯市全体の問題である。1年の猶予を与えていることで十分配慮している」との意見が、また高司政文委員から「現地へ行つて長くもたないと感じたので、廃止については、やむを得ないと思う。ある意味、条件付きの賛成になるが、受け入れを1年と限った場合に、蒲江の方の合意が最終的に得られない時や不測の事態が発生した場合には、執行部から改正の条例提案を出してもらいたい」との意見が、また浅利美知子委員から「施設を視察させてもらい、実際に見るとこれ以上続けることは難しいと感じた。執行部も11か所の校区の住民や自治委員会にも説明し、蒲江地区自治委員会会長から来年3月31日で廃止、受け入れも1年間という結論を得て、議案が上程されていると理解している」との意見が、また井上清三委員

から「現地視察で改めて焼却炉の老朽化、保守維持経費増大等により、廃止はやむを得ないと理解するが、執行部の地区住民への説明等は十分ではなかった」との意見が述べられました。

採決

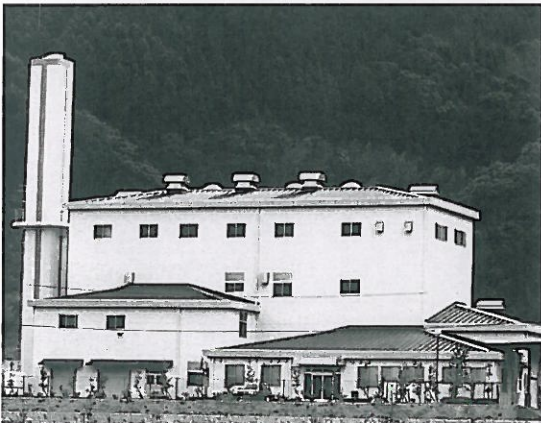
挙手採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しましたが、地区住民に対し、説明不足との意見が多く委員会として附帯決議案を可決しました。

【本会議】

採決

起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

また、教育民生常任委員会提出の附帯決議案についても、起立採決の結果、賛成多数で可決しました。



▲ 廃止が決まったエコセンター蒲江

議案第123号 佐伯市一般廃棄物処理施設条例及び佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に対する附帯決議

今定例会に提出された議案第123号、佐伯市一般廃棄物処理施設条例及び佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、平成27年度末をもってエコセンター蒲江を廃止することから、関連条項を改正するとともに、廃止に係る経過措置として平成29年3月31日までの間に限り、同施設で搬入ごみの受け入れを行うため規定の整備を行うものである。

市は、本条例施行に当たり、次の事項についてその実現に向け努めるべきである。

記

- 1 本条例の施行に当たっては、市民に対し周知を行い、エコセンター蒲江の円滑な廃止に努めること。
- 2 エコセンター蒲江廃止後の経過措置について、対象区域である蒲江地区において、改めてその内容及び期限等を十分に周知し、説明するよう努めること。

トピックス②

「ふるさと寄附金」23倍増!!

平成27年度一般会計補正予算（ふるさと佐伯市寄附金事業）について

7978万3000円

ふるさと寄附金の増額に伴う寄附者への謝礼品等に係る経費を計上するものです。

予算特別委員会（審査）

質疑

現時点での寄附金の額及び対前年度比並びに増額理由について問う。

答弁

現時点での寄附金総額は、1億5109万7970円となっている。前年度が652万1000円だったので、約23倍の伸びとなっている。増額となった要因としては、申し込み手続きにおいてこれまでの銀行振り込み等に加えて、クレジット決済による手続きができるよう改正したこと、謝礼品を大幅に充実させるとともにポイント制を導入してポイントに応じた謝礼品を組み合わせてられるよう改正したこと等が考えられる。

採決

簡易採決により、可決すべきものと決しました。

【本会議】

採決

簡易採決により、可決しました。



▲ ふるさとさいき応援寄附金謝礼カタログ

※謝礼品は佐伯市の特産品で、おおむね寄附金額の半額以内となっています。

トピックス③

「来だんせへ市」会場施設充実！

教育民生常任委員会（審査）

経済産業常任委員会（審査）

執行部説明

海辺の村交流館及び特産品加工施設は、佐伯市米水津間越の同所であり、特産品加工施設は毎月第3日曜日に「来だんせへ市」を開催している。

海辺の村交流館条例の一部改正については、交流館の改修に伴い、利用促進を図っていくため、利用時間及び休館日を定めるとともに、利用制限及び使用料を改めるものである。特産品加工施設の指定管理者の指定については、地区の活性化のために当該施設の管理を地元の間越区に指定しようとするもの。

採決

いずれも、簡易採決により、可決すべきものと決しました。

【本会議】

採決

いずれも、簡易採決により、可決しました。



▲ 特産品加工施設

トピックス④

診療所の指定管理決定！

教育民生常任委員会（審査）

執行部説明

米水津診療所と大入島診療所の管理者指定については、二つの施設を一緒に指定管理することにより安定的に運営を行うことができることから、社会医療法人小寺会が選定された。

因尾診療所と本匠高齢者生活福祉センターについても同様の方針から社会医療法人長門莫記念会が選定された。

採決

いずれも、簡易採決により、可決すべきものと決しました。

【本会議】

採決

いずれも、簡易採決により、可決しました。



▲ 因尾診療所

平成27年
第5回佐伯市議会定例会

補正予算など可決

第5回12月定例会は11月30日に開会し、12月24日までの25日間の会期で行われました。予算議案9件、予算外議案49件、専決処分報告1件が上程され、原案のとおり可決・承認されました。なお、エコセンタ―蒲江の廃止条例については、教育民生常任委員会から附帯決議案が提出され可決されました。本議会での審査結果の主なものは次のとおりです。

公共下水道(鶴望地区)の
受益者負担金の決定

公共下水道の整備工事を鶴望地区で実施することに伴い、その受益者負担金を1㎡当たり450円にする条例の一部改正です。正式には佐伯都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正です。

二又トンネル工事の契約の変更

鶴見地区の二又トンネル新設工事は、地質状況が明らかになったことで工事が安価な工法で施工できるようになったため契約金額を減額するものです。

契約変更事項

契約金額	
旧	8億8084万8000円
新	8億2106万7840円

各施設等の指定管理者の指定

指定管理者の指定に関する議案の主なものは左表のとおりです。

施設名称	指定管理者(平成28年4月1日から)
佐伯市こどもデイサービスセンター「宝島」	社会福祉法人 県南福祉会
佐伯市佐伯児童館	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市弥生児童館	社会福祉法人 子ども未来ネット
佐伯市弥生地域子育て支援センター	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市蒲江児童館	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
さいき元気っ子クラブ	さいき元気っ子クラブ運営委員会
にじの丘児童クラブ	にじの丘児童クラブ運営委員会
切畑児童クラブ	社会福祉法人 子ども未来ネット弥生
佐伯市老人デイサービスセンターB型「中川園」	社会福祉法人 双樹会
佐伯市老人デイサービスセンターE型「水明園」	社会福祉法人 双樹会
佐伯市老人短期入所施設「悠久園」	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市上浦地域福祉センター	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市上浦浅海井デイサービスセンター	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市上浦浅海井生活支援ハウス	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市上浦ふれあいプラザ	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市上浦児童館	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市上浦蒲戸デイサービスセンター	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市上浦蒲戸生活支援ハウス	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市弥生老人デイサービスセンター	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市弥生生活支援ハウス	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市弥生老人憩の家	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市直川地域福祉センター	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市直川老人デイサービスセンター	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市宇目高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市鶴見高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 小寺会
佐伯市米水津高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会
佐伯市国民健康保険米水津診療所	社会福祉法人 小寺会
佐伯市国民健康保険大入島診療所	社会福祉法人 小寺会
佐伯市国民健康保険因尾診療所	社会福祉法人 小寺会
佐伯市本匠高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 小寺会
三余館	社会福祉法人 三余館
佐伯市シルバーワークプラザ	公益社団法人 佐伯市シルバー人材センター
佐伯市瀬会公園簡易宿泊施設	有限会社 川元建設工業
佐伯市かみうら天海展望台	米水津水産加工協同組合
佐伯市米水津ふるさと物産館	大越区
佐伯市グリーンピア大越	大分県漁業協同組合 佐伯支店
高松地区漁村センター	大分県漁業協同組合 佐伯支店
荒瀬地区漁村センター	大分県漁業協同組合 佐伯支店
竹ヶ谷地区健康管理増進施設	酒利区
佐伯市宇目酒利交流施設	酒利区
佐伯市深島みぞ生産施設	深島婦人部
佐伯市間越特産品加工施設	間越区
佐伯市宇目しいたけ団地	宇目しいたけ団地組合
佐伯市上浦水産物直売所「上浦活魚センター」	梅田水産 有限会社

補正予算

10億余円を追加

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ10億1735万8000円を追加し、一般会計予算の総額は450億46万3000円となりました。

その他、6特別会計と2企業会計も原案のとおり可決されました。

障害福祉サービス費等給付事業

9200万円
利用者が伸びた事により給付費を

追加したものです。

急傾斜地崩壊対策事業

1350万円

新たに2地区分の対策工事に要する経費を追加しました。

小学校エアコン整備事業

2856万円

各学校に計画的にエアコンを設置しようとするものです。



▲ 八幡小学校に設置されたエアコン

平成26年度 会計決算認定!

平成27年10月26日から28日までの3日間、決算特別委員会を開催し、審査しました。

決算特別委員会(審査)

1日目は、一般会計の歳入から審査し、収入未済額や滞納額、使用料各種雑入について質疑・答弁が交わされました。

2日目は、歳出について審査し、コミュニティ交通整備事業、ふるさと佐伯市寄附金事業、福祉関連諸事業、有害鳥獣対策事業、観光施設関連事業、教育関連事業、奨学金貸付事業等について活発な質疑・答弁が交わされました。

3日目は、14特別会計のうち、国民健康保険特別会計では滞納者の措置と基金繰入金について、介護保険特別会計では歳入の不能欠損額等について、質疑・答弁が交わされました。

総括質疑では地方創生の観点から、一次産業を中心とした事業展開について、また、消費税の住民転嫁について、質疑・答弁が交わされました。引き続き、水道事業会計と公共下水道会計について審査し、若干の質疑・答弁が交わされました。

●各会計決算の認定について

反対の立場で、高司政文委員から「農林水産事業費では、特徴あるまちづくり、地方再生の点で十分反映されておらず、地域の再生はできていない。また、財政的余裕のある中で、消費税3%の住民転嫁が必要だったのか」との意見が述べられました。

一方、賛成の立場で、清家儀太郎委員から「西嶋市長、合併10年間の集大成として行財政の見直しを行い、

基金の積み立て、借金の返済等に努められ、立派な行財政改革を行ってきた。これまでの市政運営は十分評価したい」との意見が述べられました。

●水道事業会計及び公共下水道会計の認定について

高司政文委員からいずれも「消費税を転嫁する必要はなかったのではないかと考えるので反対する」との意見が述べられました。

採決

起立採決の結果、各会計決算、水道事業会計及び公共下水道会計はそれぞれ賛成多数で認定すべきものと決しました。

【本会議】

反対討論（高司政文議員）

各会計決算をとおして、佐伯市全体のまちづくりをどう進めるのか、市民全体の暮らしを向上させる独自施策にどう取り組むのかが不十分。農林水産業の振興を市政の柱に据え、特徴あるまちづくりをすべき。

また、一般会計には消費税の納税義務がないのに住民に増税分を転嫁しているし、マイナンバー制度の導入決算が含まれており反対。水道事業決算、公共下水道決算においては増税分を転嫁する必要はなかったのではないかと判断するので反対する。

賛成討論（清家儀太郎議員）

一般会計決算の歳入では、市税の

収入未済額を的確な処理により減少させている。歳出では、本市のみの施策では解決できない要因も多いが、圧縮に努めている。市債残高の減少に取り組み、減債基金や財政調整基金残高の積み増しを考えると立派な決算であるので賛成する。

賛成討論（清家好文議員）

水道事業会計決算においては、水道水の安全で安定的な供給と経営の健全化を基本にさまざまな経営努力や建設改良工事の推進を図られたことは大いに評価できる。長期的な視野に立って健全な財政運営と経営の透明性確保に努めることを要望し、賛成する。

賛成討論（清田哲也議員）

公共下水道会計決算においては、企業債残高の減少や汚水処理原価が近年初めて使用料単価を下回るなど経営改善が図られている。また、新たに建設する処理区の範囲を縮小するなど評価に値する。今後も新会計基準による正確な財政状態の把握と経営改善に努めることを申し添え、賛成する。

採決

起立採決の結果、平成26年度佐伯市各会計決算、水道事業会計決算及び公共事業会計決算はすべて賛成多数で認定されました。

【議員の表決態度の公表】※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長（井野上準）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

件名	議決結果	賛成 (○)	反対 (●)	議員氏名													
				伯	盛	会	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新
議案第1号	平成26年度佐伯市各会計決算の認定について	原可	案決	21	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	平成26年度佐伯市水道事業会計決算の認定について	原可	案決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	平成26年度佐伯市公共下水道事業会計決算の認定について	原可	案決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第117号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について	原可	案決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第123号	佐伯市一般廃棄物処理施設条例及び佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	原可	案決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
附帯議案第3号	議案第123号、佐伯市一般廃棄物処理施設条例及び佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてに対する附帯決議	原可	案決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

12月7日、8日、9日

※一般質問の掲載について

一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。

質問者	質問の要旨
井上 清三	・福祉政策について
高司 政文	・教育現場の非正規雇用問題について ・社会教育施設について ・介護保険総合事業について
上田 徹	・地方卸売市場葛港市場について ・公共施設等総合管理計画について
矢野 精幸	・大手前開発事業について ・城山の管理と利活用について
浅利美知子	・女性の活躍推進について ・地震津波対策について
後藤 幸吉	・大手前再開発事業と周辺部整備について ・新電力会社イーレックス社の燃料となるヤシ殻置場について ・興人の送水管について
清家儀太郎	・電力の小売全面自由化について ・県道床木海崎停車場線について
河野 豊	・佐伯港女島埠頭について ・スポーツ振興について
清田 哲也	・大分県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づく取組について ・定住促進に関する取組について ・市ケーブルテレビ事業における市有伝送路の維持管理について
矢野 幸正	・市有林について ・市道の維持管理について ・職員の研修について ・パークゴルフ場の整備について
吉良 栄三	・東九州自動車道の開発に伴う影響について ・山間地域の現状について
兒玉 輝彦	・防災・津波避難訓練について ・佐伯市の活性化対策について
三浦 涉	・建築工事における杭打ち偽装、改ざんや手抜き工事について ・東九州新幹線の早期計画について
後藤 勇人	・インバウンド施策について ・佐伯市奨学金制度について
御手洗秀光	・四国電力伊方原子力発電所の再稼働問題について
佐藤 元	・バイオマス発電所に伴う燃料（ヤシ殻）について ・農業（水田）林業の今後について

障害者差別解消法の 施行について

井上 清三

問・佐伯市議会の基本条例、原則公開を主に議会の状況を全ての市民に平等・公平に情報発信しているが、聴覚障がい者の方は内容が理解できない。市民としてサービスを受ける権利に差が生じている。市制10周年式典、戦没者の慰霊祭等行事によっては取り組まれている経過がある。特に市長の考え、市の財政、福祉政策の方向性、議員提言、更に命に関わる防災施策など、市民として知る権利が抑止されていると感じる。議会や多くの市民を対象とした会議では、合理的配慮により障がいを持つている方が理解できるコミュニケーション手段での対応が望ましいとなっており、条約・条例を包括的に解釈し、テロップ・手話・更に同時通訳といわれる要約筆記など活用すべきと考えている。その対応を問う。

答・聴覚障がいの方の対応として、講演会等で手話通訳・要約筆記等を活用している。一般質問等でのテロップ等の活用は、再放送を行う時にそういう形にするかという事を各部署といる協力をし、進めていかなければならない部分であり、時間を必要とする。

社会教育施設について

高司 政文

問・市立図書館の施設計画を問う。

答・本館の窓枠部や屋根の補修等、計画的に整備を進めていく。

問・図書の実対策について問う。

答・年400万円の予算で2600冊程度の図書を購入している。今後は図書館の要望や市民ニーズに合わせ予算増に向けて取り組む。

問・佐伯文化会館の自主事業休止などの影響で佐伯市の伝統文化等の継承を心配している。市の見解を問う。

答・佐伯文化振興会や佐伯文化団体連絡協議会、文化協会が自主的に活動している他、市民による文化活動が行われている。しかし地域の人口の減少、少子高齢化により団体の会員数が減少し、活動継続の負担が増大しているなど課題がある。市民の文化芸術活動の継続、機会の提供を支援し、今後は自主事業の実施に取り組んでいきたい。

問・財源確保のため、地方創生総合戦略に加えたかどうか。

答・地域づくりは人づくりだと考える。財政局と協議を重ね前向きに取り組んでいきたい。

地方卸売市場葛港市場について

上田 徹

問・現在の市場の機能を、どのように認識しているのか。

答・消費者に対する安定的な生鮮食料品の提供や生産者に対する販路の場の提供、小売業者の取り引きの場としての役割を果たしていると認識している。

問・耐震化・補強化事業の進捗状況はどのようになっているのか。

答・耐震診断・補強改修計画の設計調査を行い、現在は、補強計画を基にした耐震改修工事を行うための基本設計を行っている。

問・今後の市場の在り方についての議論はどのような状況なのか。

答・市場関係者や東校区自治委員会の方々と、リノベーションに当たり改善すべき課題、今後の市場の強み・弱み・在り方等について議論を積み重ねている。



▲ 地方卸売市場葛港市場

城山の管理と利活用について

矢野 精幸

問・山頂石垣の樹木は現状でよいのか。

答・本年度から5か年計画で石垣の現況調査を行い、また、城郭の専門家で「佐伯城跡石垣調査指導委員会」を立ち上げ、取り組んでいく。

問・江戸時代最後の山城といわれ、山頂の総石垣造りは他に類を見ないといわれている。観光資源として十分な要素は持っていると思われるが市の考え方を問う。

答・佐伯城跡の石垣をはじめ歴史的風情を残す城山、豊かな森や自然は魅力ある観光資源と考えている。

問・登山道路は合併以前、裏山から整備計画があったと聞くがこの計画はどのようになっているのか。

答・現在のところ計画はない。

問・市街地から石垣が見えるように樹木を伐採する考えはないか。

答・検討委員会で計画案を策定する。

問・城山中腹へのトイレの設置は。

答・維持管理上の課題もありしない。

問・全国山城サミット参加を問う。

答・来年度は竹田市が開催地となっている。今後の参考に参加したい。

問・市民向けの講演会開催を問う。

答・来年1月24日に佐伯城をテーマにしたシンポジウムを開催する。



▲ 城山の石垣



▲ 番匠川から望む城山

地震津波対策について

浅利 美知子

問・避難地は建物がない場所が多く、高齢者等を風雨から守る対策が必要である。また、「人工高台」造成の計画があるが、それでも対策が必要ではないか。

答・市内には約560か所の避難地があり、建物がない場所も数多くある。避難後の風雨対策は、各自防災組織などで工夫し、地域の実情に応じた対策をしてほしい。また、人工高台については、関係機関と調整する中で、検討していきたい。

問・中学校は室内履きとしてスリッパを利用しているが、素早く避難することを考えるとシューズに替える必要があるのではないか。

答・シューズの方が移動しやすいことは明白である。今後、学校や地域の実態を踏まえ判断する必要がある。**問**・防災対策をする上で、防災危機管理課に女性職員配置が必要ではないか。

答・女性の目線による防災体制づくりには、女性職員配置が必要と認識している。来年度の人事異動に際して検討したい。

大手前再開発事業と周辺部整備について

後藤 幸吉

問・前回の大手前再開発事業は白紙となったが、失敗だったと思う。国立競技場と同じく誰も責任を取らない。今後の手法、財源、維持管理費を問う。

答・公共施設を整備するために必要な用地を買収し、国の補助金等を利用し、約63億2000万円で行う。管理費等は、今後積み上げていく。

問・前回の市の負担は11億円、今回は17億円と聞いている。中心市街地活性化基本計画の事業には賛成だったが、今後オリンピックと重なり、事業費が増えるかもしれない。市は公共施設の見直しも始めている。現在の文化会館は1㎡当たり約8400円、本庁舎は3100円の維持管理費が必要である。いくら計画を立てても、地権者の同意が必要だが、どうなっているのか。また、基本計画等も遅れていると思うが、5か年で完成できるのかを問う。

答・地権者の方とは話し合いを重ねており、協力してもらえらると思っている。事業は期間中に完成するよう努力している。

電力の小売り全面自由化について

清家 儀太郎

問・市有施設で使う電力の調達状況はどうであるか。

答・市の施設で高圧受電を行っているところは67施設あり、全て九州電力(株)から調達している。施設での契約の方法は、いずれも随意契約で、使用料の年間合計は3億円である。

問・電力の調達先について県が一般競争入札を実施したが、今後の本市の方針はどうであるのか。また、どの程度コストを節減できると見込んでいるか。

答・市の今後の方針として電力調達コストの節減につなげるため、現行の随意契約から競争入札に切り替える方向で準備をしている。コストの節減見込みは、業者からの参考見積もりであるが、現在契約している九州電力(株)との年間の実績ベースと比較して、新電力を採用した場合は、約1400万円の節減が見込まれる。

問・市有財産を活用して売電事業へ取り組む考えはないか。
答・新電力におおいたの実証実験の経過等を踏まえながら総合的に判断していく。

佐伯港女島埠頭について

河野 豊

問・利用状況を問う。

答・輸入品目は、原木、製材、石膏鋼材。輸出については、原木、非鉄金属鉱物で、中国、韓国向けの杉の原木輸出が非常に増加している。

問・埠頭の管理体制及び市の立ち位置を問う。

答・港湾管理者である大分県が国の承認を受けて、保安規定に基づく保安管理を行っている。市は、国や県、民間企業とともに佐伯港総合開発促進協議会を組織し、佐伯港の総合的な開発整備の促進と利活用を推進を図っている。

問・現状の課題を問う。

答・水深14m岸壁、280mと水深10m岸壁、370mとの間が70mほど途切れており、エプロン部が不連続となっている。これがつながると、全長が720mとなり、一度に接岸できる船数も増え、国際物流ターミナルの利便性が更に向上するので、早期に整備が望まれている。

問・国際貿易港としての施設整備が必要と思うが、今後の見解を問う。

答・大型機器、上屋、倉庫等、協議会のほうで、国、県に働きかけをする必要があると思っている。

市ケーブルテレビ事業 における市有伝送路の 維持管理について

清田 哲也

問・経年劣化により維持管理費用の増加が予想されるが、将来にわたる財源確保について問う。

答・市ケーブルテレビ事業については、合併前の各自治体で整備されたものであり、既に11年から16年経過している。現在は、伝送路に障害が発生する度に対応しているが、今後の維持管理については、更新事業を段階的に実施すべきである。しかし、そのための有効な補助事業がなく、更新事業を全て一般財源で賄うことは、市の財政運営上、非常に厳しい状況となっている。市のケーブルテレビ事業は、市民への情報伝達手段として重要な生活基盤であり、その使用料については、極力値上げを控えてきた経緯がある。県内他自治体の利用料金は月額650円から2050円の範囲で様々だが、本市の720円は2番目に安い設定となっている。今後の維持管理費用の増加傾向を見ながら料金の値上げを検討する必要がある。特別会計による会計管理については、他市の情報収集や関係課との協議を行い、研究したい。

市有林について

矢野 幸正

問・九州一広い面積を有している本市、市有林の面積は、直営林が1806ha、分収林が1433ha、合計3239haで、団地数にして55団地以上が広範囲に有している。この膨大な面積の市有林を将来にわたり管理していくには、人員等の面で現状の体制では困難である。合併前は、旧市町村ごとに公有林の管理事務担当者がいって、少なくとも9人はいた。しかし合併後は、市有林の管理を担当する職員は一人である。この現状からも、膨大な面積を管理し続けるには困難であると言わざるを得ない。市有林の公益性は理解しているが、合併し財政が厳しい中、周辺部などの住民要望には応えられていない面がある。一般財源の確保の一環として、直営林を計画的に民間への売却はできないか、見解を問う。

答・現状の体制や、予算の確保を考えたとき、将来にわたり非常に困難になっていくと心配される。市有林は、市の財産であり、財産管理の面で適正な管理が必要である。将来における管理運営上、処分することが望ましいとなれば、土地を含め、民間に売却することも考えられる。

東九州自動車道開通に 伴う影響について

吉良 米三

問・東九州自動車道（佐伯蒲江間）が開通し、佐伯市への流入人口や消費の拡大等、全体的には前年度に比べ伸びている状況である。ただ今後を見据えたとき、地場産業の振興や多様化する観光客への対応、競争時代にある観光産業、高速道路から遠い山間地域への対応、定住人口の増加など課題は多いと考える。市として通過点にならないための認識や対策はどう捉えているのか。

答・佐伯市の一次産業では特産品や地場産品が少ないと捉えているし、産業界でも港湾の整備による海と陸の道をどう繋ぐかも課題である。スポーツ分野でも雨天練習場や合宿施設の整備により、スポーツ誘致にも取り組みたい。定住人口を増やす観点として各地域の産業と結びつける必要がある。地域それぞれの施策を練る必要があると考えている。高速開通後の課題は多いと認識しており、高速道路の開通を市として新たな概念と捉え、庁内が一体となり課題に向け取り組んでいきたい。

防災・津波避難訓練に ついて

兒玉 輝彦

問・園児・児童・生徒の避難路・避難地、安全確保について十分確認ができているか。

答・全ての小中学校に防災士資格を持つ教職員を配置し、発達段階に応じた防災教育に取り組み、地震・津波を想定した避難訓練や避難路の点検等を実施している。本年度は、東雲小中学校をモデル校に指定し、防災教育の研究に取り組み、成果を市内各校に広めている。海岸部においては、津波で浸水が想定される学校については、県の学校防災アドバイザーを活用し、避難訓練の視察と指導助言・学校防災マニュアルの見直し等体制の強化を図っている。

問・各幼稚園、小中学校の備蓄対策はどのようなになっているのか。

答・各幼稚園、小中学校の備蓄対策については、教育委員会としては、特に行っていない現状である。学校施設が避難所指定の学校・指定でない学校があるので、市全体の取り組みで対応する。災害対策本部が設定された場合は、文教対策部としては、安全確保を最優先にし、救援物資の供給・搬送調整を市全体で行う。

東九州新幹線早期計画について

三浦 渉

問・東九州新幹線の実現に向けて、大分、宮崎両県が建設の前提となる整備計画への格上げを目指して、本年度の補正予算で調査費を計上、地元経済界や行政が後押しし動き出したとあるが、佐伯市もこの動きの中に名を連ねているのか。

答・動きの主体となる東九州新幹線鉄道建設促進期成会は、福岡県、鹿児島県、大分県、宮崎県、北九州市の4県1市で構成されており、佐伯市も加盟している。

問・九州で一番広い佐伯市の土地の中に新幹線を走らせようという気持ちはあるか。

答・佐伯市の大きな目的であった東九州自動車道が今年開通したので、次に向かってステップしたい。先般、延岡市も、両市が一緒になって、東九州新幹線の実現に向けて取り組んで行きたいと強調していた。大分県のルートについては、まだ話はないが、是非、佐伯市内を通る方向で目指していきたい。

訪日外国人の誘致で地域創生を！

後藤 勇人

問・訪日外国人増加に対して市の取り組み及び考えについて問う。

答・市の観光パンフレットの英語版、中国語版の作成などは行っているものの、これまで重点的に取り組んできたとは言えない状況である。昨年の大分県での訪日外国人旅行者の宿泊者数は約33万5000人で、今年の1月～8月の宿泊者数は、合計33万2423人、前年比161・6%と、円安等も背景に大きな伸びを示している。地域別では56%を占める韓国を筆頭に、95%がアジアからである。今後、アジアの経済成長、日本食人気の定着などを背景に、日本への旅行に求める目的や質が徐々に変わっていく、やがて本市の食や自然が旅の目的となる日が来るのではないかと思う。また、2019年には大分市など全国12都市でラグビーワールドカップが開催され、2020年には東京オリンピック・パラリンピックも開催される。さらには、人口減少で国内の旅行者の減少が想定される中、訪日外国人旅行者の誘致は必要と言え、その環境整備等を整えていかなければならないと考えている。

四国電力伊方原子力発電所の再稼働問題について

御手洗 秀光

問・福島第一原子力発電所と同規模の事故が起きた場合、市民の安全をどのようにして守るのか。

答・放射性物質が外に漏れだすと、ブルームという雲のような塊となって風下に広がる。発電所からある程度距離のある大分県では一過性のブルームに対する対策が特に必要になる。これが通過する間は放射線量を上昇させる特徴を持つため、大気中や地面に落ちた放射性物質から受ける「外部被ばく」や呼吸、食べものから体内に入る「内部被ばく」への注意が必要と言われている。一過性の放射性ブルームによる被ばくを避けるためには、対策として屋内退避が効果的とされている。万一の場合には、情報を迅速かつ正確に市民に伝達するように努める。なお、現在佐伯市地域防災計画に原子力災害対策を盛り込むよう準備を進めており、その中で、市民の安全・安心を確保するための施策等を定めることにしている。

バイオマス発電所に伴う燃料（ヤシ殻）について

佐藤 元

問・ヤシ殻の備蓄量と管理は。

答・発電所稼働後は、女島埠頭のヤシ殻置場には3万トンから4万トンが備蓄され、大半は野積みされる。

問・ヤシ殻の危険性は。

答・ヤシ殻置場は水質汚濁防止法に規定された特定施設ではないので、排水基準そのものが適用されないが、企業は排水処理施設を設置し、規制基準値をクリアする状態で排出するよう計画をしている。

問・責任は。

答・燃料置場は、周囲をコンクリート壁や遮風壁で囲み、一部は屋根をつけ、また排水処理施設も設置するので、環境面の影響は少ないと考えられる。万が一、環境基準の数値が上がった場合は、イーレックス社が原因を調査し改善するようになり、それに対しては県も市も指導をしていく。

問・操業開始と今後の監督指導は。

答・佐伯市としては、ヤシ殻置場の設置に伴い、イーレックス社と公害防止協定を結び、またイーレックス社と渡町台地区自治委員会、大分県、佐伯市の4者で協議会を設置し、定期的に情報交換を行うなかで監督・指導を行っていく。

議会活動報告

教育民生常任委員会行政視察報告

10月13日から15日までの3日間、視察して来ました。

まず、文部科学省では、廃校利用の状況等の説明を受け、「毎年500校前後の廃校が出ているが、補助金を活用して再利用をしてほしい」とのことでした。

次の日には群馬県立図書館を視察し、館長から公立図書館の在り方について講話を受けました。その中で図書活動をメディアに取り上げてもらうことと地場産業と図書館が一体になり進める活動など興味深い話が聞けました。

富山市では「富山型デザインサービス」として全国に先駆けて実践している「このゆびとーまれ」という施設を訪れました。この施設は民営のデザインハウスで、子どもも高齢者も障がい者もお互いが支えあいながら運営しています。

また、国から特区の指定を受けて障がい者が在宅しながら働き、報酬を得る就労支援事業も素晴らしいものでした。これからの福祉行政に生かせるものばかりでした。

総務常任委員会行政視察報告

8月4日から6日にかけて、地方創生や災害対応等について視察しました。

島根県邑南町では、「A級グルメ構想」「日本一の子育て村」「移住者ケア」など、攻めと守りの定住プロジェクトを進めており、特にA級グルメ構想において、「地域おこし協力隊」の柔軟な活用により人材育成、定住促進、販路拡大を行っていました。また、町内唯一の高校を守るため、「高校魅力化事業」を行っており、町内の高校に進学することに付加価値をつけ、定住促進へとつなげています。

岡山県瀬戸内市と鳥取県米子市においても地方創生と合併10周年の検証について伺いました。

広島市では、2014年8月に発生した豪雨災害当日の対応などを伺いました。災害後新たな対応として、突発的な災害

において住民への啓発や、防災担当課以外の職員がどれだけ役割を把握し迅速に対応できるかが重要であるとのことでした。



▲邑南町での視察状況

建設常任委員会行政視察報告

9月30日から10月2日までの3日間、行政視察を行いましたので、その概要を報告します。

●1日目は、東京都府中市にて道路・公園・下水道などのインフラの今後の維持管理の取り組みについて視察しました。府中市では、中心市街地での道路包括管理委託制度の導入で経費節減に努め、インフラ管理ボランティア制度の導入で市民のインフラに対する愛着心醸成に効果を上げています。

●2日目は、地元出身の国会議員の紹介で第一議員会館にて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての勉強会を行いました。また、国土交通省に対して「社会資本整備総合交付金予算の拡充・必要額の確保」を求め、本市の道路整備を中心とした10項目の要望活動を行いました。

●3日目は、東京都墨田区にて「雨水利用」と「老朽建物の適正管理」の取組について視察しました。墨田区では、雨水の利活用で漏水対策、洪水対策、防災対策の推進に寄与しています。また老朽建物対策については、条例の制定、それに基づいた老朽建物等審議会の設置により、老朽建物の適正かつ公正な管理を図っており、行政代執行の実績もあります。

経済産業常任委員会行政視察報告

期間：平成27年10月14～16日

視察内容：群馬県川場村道の駅川場田園プラザでは、「地方創生拠点となる道の駅の取り組みについて」村内の事業者との協議の在り方やリーダー増の対策など意見交換を行いました。

東京都大田区では「ものづくり優秀技術者等の支援について」事業の取り組みや受賞者の対象規定及び業種、子ども向けの人材育成事業の実施などを視察しました。

長野県小川村おやきの里では「活力ある地域づくりの取り組みについて」どのような意図でおやきの販売を考えたのか、地域との連携など提案を受けました。

山梨県中央市道の駅とよとみでは「耕作放棄地対策の取り組みについて」直販所による遊休農地の解消や農家と直販所の取引関係について意見交換を行いました。



▲おやきの里を視察（小川村）

議員政策研究会 調査・研究テーマを決定

議員政策研究会は、5月から新体制となり、今期の調査・研究テーマを「佐伯市の山間地域の振興施策について（地方創生としての林業振興策を中心に）」と決定しました。

調査・研究目的

佐伯市の基幹産業である農林水産業。中でも広大な山林を抱える地域の産業振興は、若者を中心とした「都会から地方へ」という田園回帰の流れ、行政の地方創生政策に対する後押しなどもあり、市の将来を考えても重要な位置を占めると考えます。

また、山間地域の振興は、河川や海の生態系の維持・改善、防災対策、地球温暖化・水質改善などの環境対策といった下流部が抱える諸問題に対して有効な解決策となるものです。

そこで、当研究会では、佐伯市の山間部の振興、特に地方創生につながるような林業振興策を中心に調査・研究を行い、執行部への提言あるいは条例制定を目指していきたいと考えています。

これまでの活動

8月20日（木）

執行部から説明

（佐伯市の林業施策について）

9月29日（火）

佐伯広域森林組合視察

議会改革調査特別委員会の 中間報告

議会改革調査特別委員会は、6月定例会において、議会改革に関する件を調査項目とし、設置されました。

調査に当たり、3常任委員会への移行（4常任委員会1委員複数委員会所属）、執行機関の各種審議会等委員の就任、議員定数、佐伯市議会基本条例の検証、欠席届の取扱いの5つの細目を設け、調査を行っています。

まず、佐伯市議会基本条例の検証については、平成22年制定後5年が経過したことにより、抜本的な見直し・検証とあわせて評価を行っています。この中で、議会活動に係る経費を議員自らが予算編成を行う議会費予算確保におけるプロジェクトチーム設置の提言を行い、これが承認され、平成28年度当初予算編成に向け、取り組み始めました。

また、欠席届の取扱いについては、法令等に規定のない部分に規定を設けました。

現在は、執行機関の各種審議会等委員の就任についてを調査しており、今後は、3常任委員会への移行及び議員定数等についても調査を行っていきます。

行政視察の受け入れについて

- 11月4日（水）
【視察団】佐賀県多海市議会
【研修事項】議会運営・議会改革の取り組みについて
- 11月10日（火）
【視察団】長崎県対馬市議会
【研修事項】議会改革について
- 11月11日（水）
【視察団】長崎県五島市議会
【研修事項】議会改革の取り組みについて

3月定例会のお知らせ

- 2月29日（月）開会
- 3月2日（水）予算特別委員会
- 7日（月）代表（一般）質問
- 8日（火）一般質問
- 9日（水）一般質問
- 10日（木）一般質問
- 14日（月）常任委員会
（経済産業・教育民生）
- 15日（火）常任委員会
（建設・総務）
- 16日（水）予算特別委員会
- 17日（木）予算特別委員会
- 18日（金）予算特別委員会
- 25日（金）採決・閉会

※ぜひ傍聴にお越しく下さい。



本会議及び委員会の模様はインターネットで録画映像を配信しています。佐伯市議会のホームページからご覧ください。

編集後記

平成28年がはじまりましたね。1年が過ぎるのは本当にあつという間です。現在の技術で過去には行けませんが、未来に行くタイムマシンは乗ってみたいとは思いませんか。皆さんはいかがでしょうか。時間は万人に平等です。どんな過ごし方をしても、歳は確実に重ねていきます。最近では、老人と呼ばず、高齢者と呼びます。しかし、老という字には元来、優れたとか、経験豊かなという意味があるそうです。老人と呼ばれるに相応しい人間になれるよう、今年も日々、充実した時間を過ごしたいですね。受験生は、いよいよラストスパート、次号の議会だよりが届く前に、佐伯の受験生の皆さんに満開の桜が咲くことを祈ります。この議会だよりが、若い世代の多くの皆さんにも読んでもらえるよう、今年も広報委員一同、一生懸命頑張りますので、ご愛読の程、よろしく願います。広報委員 清田哲也

発行 佐伯市議会

〒876-8585
佐伯市中村南町1番1号
TEL 0972-22-4598

編集 広報委員会

印刷 中島印刷所

○ご意見、ご要望等ございましたら、下記へお寄せください。
メール: gikai@city.saiki.lg.jp

○市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

佐伯市議会 検索
http://www.city.saiki.oita.jp/